

檜葉町生活再建完了給付金制度のお知らせ

檜葉町で被災された世帯が、自宅等の再建が完了し応急仮設住宅等を退去した場合、町から給付金が支給されます。

同一世帯が複数個所に分かれて生活している場合は、それぞれに支給の対象となります。詳細については6月上旬に郵送しましたので、該当する場合はお早めに申請をお願いします。



山内主任室

生活の再建が済んだ方は申請を！

1 対象世帯

- ①平成23年3月11日(基準日)現在で、檜葉町に住民登録があった世帯(対象世帯)及び対象世帯から平成29年3月31日以前に世帯分離した世帯(ただし、就学のため世帯分離した世帯は対象外)
- ②自宅等の再建が完了し、平成30年3月31日までに応急仮設住宅等を退去した世帯
- ③その他、※応急仮設住宅等以外の住宅は、生活再建が完了したものとみなし、給付金の対象世帯になります。

※応急仮設住宅等とは…この給付金での応急仮設住宅等は、災害救助法に基づき、福島県が応急仮設住宅として供与する建設型仮設住宅、借上げ住宅(雇用促進住宅、UR賃貸住宅を含む)・公営住宅・公務員宿舍等のみならず仮設住宅のことをいいます。

2 給付金額

給付金の額は、単身世帯で30,000円、2人以上の世帯で50,000円の定額

3 申請期限

平成30年6月30日まで

●お問い合わせ先 暮らし安全対策課 ☎0240-23-6109

国民年金保険料の免除申請について

現在、国民年金に加入している方で、平成23年3月11日時点で檜葉町に住所を有していた方は、ご本人からの申請により国民年金保険料が全額免除となります。昨年、申請をされた方は平成28年6月分までの保険料が免除となっていますが、7月分以降も免除を希望される場合は**7月以降に再度、申請が必要**です。

申請は檜葉町役場、またはお近くの日本年金機構事務所で行うことができます。

ご注意

国民年金は、20歳から60歳までの保険料納付等の状況により年金受給額が決定します。免除申請をされた方は、満額納付した場合と比べて、老齢基礎年金が免除期間に応じて減額支給となりますので、免除を申請する際にはくれぐれもご注意ください。

なお、免除申請をしていた期間の保険料は10年以内であれば、後から追納して老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることが可能です(追納制度)。

松本主任室

年金は大事ですよ

問い合わせ先 住民福祉課国保年金係 ☎0240-23-6102
日本年金機構平年年金事務所 ☎0246-23-5611

医療機関情報

県立ふたば復興診療所 (ふたばリカーレ) ☎0240-23-6500	診療科目	月	火	水	木	金
●受付時間 9:00~11:30 13:00~15:30	内科	○	○	○	○	○
※日曜日及び祝日の10:00~14:30までは救急医が駐在し、救急患者に対応します。	整形外科	○		午後のみ	○	

ときクリニック ☎0240-25-1222	診療科目	火	水	木	金	
●診療時間 9:30~12:00 13:30~16:00	内科・小児科	○	○	○	○	
●来院時送迎の受付 9:00~15:30						

蒲生歯科医院 ☎0240-25-2061	診療科目	月	火	水	木	金
●受付時間 9:30~11:30 14:00~16:00	歯科	○	○	○	○	○
●来院時送迎あり						

檜葉町役場各課等 直通電話番号一覧

総務課 ☎0240-23-6100	暮らし安全対策課 ☎0240-23-6109
税務課 ☎0240-23-6101	出納室 ☎0240-23-6131
住民福祉課 ☎0240-23-6102	議会事務局 ☎0240-23-6132
復興推進課 ☎0240-23-6103	教育総務課 ☎0240-23-6190
政策広報室 ☎0240-23-6150	あおぞらこども園 ☎0240-26-0808
産業振興課 ☎0240-23-6104	いわき出張所 ☎0246-25-5561
新産業創造室 ☎0240-23-6105	会津美里出張所 ☎0242-54-6444
建設課 ☎0240-23-6106	(代表電話) ☎0240-25-2111

ならはXアプリ

Android

iOS

お知らせならは

お知らせだよ

2017
6.19
Vol.13



タブレットを使ってみませんか?

4月から新しいタブレット端末を配布してご利用いただいています。利用されている方に伺うと、使い方や目的はさまざまのようです。

「町からの情報を見られればそれでいい」
「孫とLINEでスタンプを使って会話したい」
「タブレットで買い物して、自宅で受け取れるようにしたい」

新しいお申込みもお待ちしています!

政策広報室では毎月、タブレット講習会を開催しています。新規のお申込みも受付けており、その場で講習会に参加していただくことができます。初めての方も、そうでない方も、それぞれの利用目的に応じてサポートしてまいりますので、ぜひ講習会にご参加ください。

●6月の講習会「ならはXアプリを使う」

日時	場所
6月26日(月) 9:30	檜葉 あおぞらこども園 サロン「ふらっと」
6月27日(火) 10:00	いわき 上荒川応急仮設住宅 第3集会所
6月29日(木) 10:00	サポートセンター「空の家」

お問い合わせ先
タブレットコールセンター
☎0800-800-0733
政策広報室
☎0240-23-6150

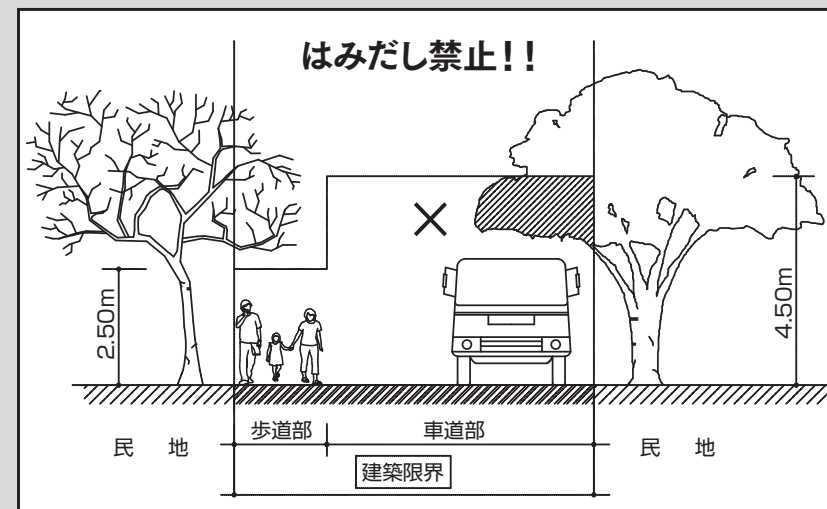
●今後の予定

講習会(予定)	日時	場所
7月の講習会(予定)	19日(水) 10:00	サポートセンター「空の家」
	20日(木) 10:00	上荒川応急仮設住宅 第3集会所
	27日(木) 9:30	あおぞらこども園 サロン「ふらっと」
8月の講習会(予定)	22日(火) 10:00	いわき出張所 2階会議室
	23日(水) 10:00	上荒川応急仮設住宅 第3集会所
	24日(木) 9:30	あおぞらこども園 サロン「ふらっと」

あなたの山や庭、立木が道路を覆っていませんか？

道路沿いの立木や植栽によって町道の見通しが悪くなっています。また、そのような木々が強風等により倒れ、道路を塞いでしまうこともあります。重大な交通事故が発生したケースもあり、そうなるからでは取り返しがつきません。民地の立木や植栽については、その所有者が責任を持って管理することになっています。

道路にはみ出ている枝葉や立ち枯れしている木々など、通行上支障になるものを伐採などにより処理していただきますよう、ご協力をお願いします。ご自分の山や庭などから道路にはみ出していないか、立ち枯れ等により危険な状態の立木がないか、もう一度、安全確認をお願いします。



【建築限界】

車道部 4.5m以内………×印

歩道部 2.5m以内

【事故責任】

枝の落下、枝への衝突等で事故が発生した場合は、立木の管理者(所有者)として民法第717条の規定により、損害賠償の責任が生じる可能性があります。

●お問い合わせ先
建設課 ☎0240-23-6106

すこやか掲示板

日にち	曜日	時間	行事	場所
6月29日	木	10:00~13:00	もろもろ塾 (そば打ち体験ほか)	あおぞらこども園 サロン「ふらっと」
7月20日	木	10:00~13:00	もろもろ塾 (花の植え付け、マイタケ栽培など)	
もろもろ塾は申込みが必要です。☎0240-25-4157までお電話ください。				
6月29日	木	9:00~16:00	子育て相談	あおぞらこども園 子育て支援センター
		9:30~12:00	離乳食相談	
離乳食教室は申込みが必要です。☎0240-23-6102までお電話ください。				
7月11日	火	9:00~16:00	子育て相談	あおぞらこども園 子育て支援センター
		10:00~12:00	ママためサークル	

離乳食教室のお知らせ

子育て中は心配事がいっぱいですよね。離乳食や子育てについてみんなで考えてみませんか？

- 日にち/6月29日(木)
- 受付/9:30~10:00
- 場所/あおぞらこども園 子育て支援センター

●お申込み先/住民福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-6102
※食事の準備があるので、事前予約が必要です。6月26日(月)までに、お申込みください。



元気アップ教室 スケジュール

梅雨の時期ですが、運動の習慣は継続させてください。

★檜葉会場

場所	日時	Jヴィレッジ講師
サロン「ふらっと」	毎週水曜日 13:30~15:00	毎回
大坂地区集会所	7月21日 13:30~15:00	7月21日
名古屋地区集会所	7月25日 13:30~15:00	7月25日

★いわき市内会場

場所	日時	Jヴィレッジ講師
作町仮設住宅 集会所	毎週月曜日 13:30~15:00	7月11日*
上荒川仮設住宅 第2集会所	毎週火曜日 9:30~11:00	7月11日
高久第10仮設住宅 第2集会所	毎週木曜日 9:30~11:00	7月 6日
四倉仮設住宅 集会所	毎週金曜日 9:30~11:00	7月はお休み
林城仮設住宅 集会所	毎週金曜日 13:30~15:00	7月 7日
高久第8仮設住宅 集会所	毎週水曜日 9:30~11:00	6月29日*
サポートセンター空の家	毎週火曜日 9:30~11:00	6月27日
小名浜相子島 談話室	毎週木曜日 9:30~11:00	7月13日
高久第6仮設住宅 談話室	毎週木曜日 13:30~15:00	7月 7日*
高久第5仮設住宅 談話室	毎週金曜日 9:30~11:00	7月14日
高久第9仮設住宅 第1集会所	毎週金曜日 13:30~15:00	7月14日

*都合により通常と曜日が異なります。ご注意ください。

檜葉町議会議員一般選挙

投票日 8月6日(日)

檜葉町議会議員一般選挙は、次の日程で行われます。皆さんのお気持ちを「1票」に託し投票しましょう。

- 選挙の日程**
- 告示日:平成29年7月27日(木)
 - 期日前投票:平成29年7月28日(金)~8月5日(土)
 - 投票日:平成29年8月6日(日)

※投票日には仮設住宅から投票所までの送迎バスが出ます。「交通手段がないため投票に行けない」という方はぜひご利用ください。

立候補予定者説明会
立候補を予定している方を対象に、届出と選挙運動等についての説明会を開催します。

- 日時:平成29年6月29日(木) 13時30分~
- 場所:檜葉町役場3階大会議室
- 出席者の範囲:立候補予定者及び選挙運動従事予定者の合計2名以内

●お問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎0240-23-6100

投票立会人をします!

町選挙管理委員会では、選挙時における投票立会人と期日前投票立会人を募集しています。

次の二つの要件に該当し、投票に立ち会ってみようという意欲のある方は、6月30日(金)までに選挙管理委員会にご連絡をお願いします。

- ①町の選挙人名簿に登録されている年齢18歳~60歳未満の方
- ②長時間(概ね11時間~12時間程度)の投票立会が可能の方



※投票率が比較的低く、今後の日本を背負っていく年齢の若い方に立ち会っていただけることを希望しています。ぜひ立会を経験し、選挙を身近に感じてください。

- 立会人の報酬**
- 期日前投票立会人 9,500円
 - 投票立会人 10,700円

※上記金額から所得税を源泉して支給されます。

●お問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎0240-23-6100



金婚ご夫婦、受付中!!

今年度も9月に開催予定の敬老会式典の席上で表彰する金婚ご夫婦を募集しています。ご夫婦が力を合わせて、家庭を築き社会に貢献されてきた50年間に、敬意をもって表彰します。ご夫婦の歴史を記念してぜひお申込みください。



お幸せなご夫婦をたくさんお待ちしております!

横田 全事

	檜葉町主催	福島民報社・福島県老人クラブ連合会
対象となる婚姻	昭和41年9月16日~昭和42年9月15日 (戸籍上の婚姻によります。)	昭和42年1月1日~昭和42年12月31日 (こちらは事実婚を含みます。)
申込み期限	平成29年8月18日(金)	平成29年7月12日(水)
お問い合わせ先	☎0246-46-2551	☎0240-25-4157



今から熱中症の予防対策をお願いします!

全国で熱中症により救急搬送された人数(5月~9月中)は、50412人となっており、5月頃から救急搬送が増加し始めます。まだ夏じゃないから大丈夫だと思わず、早めの対策をお願いします。

熱中症を予防するには?

- ①暑さに身体をならしていく!
- ②高温・多湿・直射日光を避ける!
- ③水分補給は、こまめに計画的に!

情報:総務省消防庁

火事と救急は119番 ●お問い合わせ先 双葉消防本部 通信指令室 ☎0240-25-8561